

## 職場環境等の改善に係る取組について

当施設は、「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を算定しております。

上記加算の算定要件である、「職場環境等要件」に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

区 分	職場環境等要件項目	当施設としての取組
入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	・高校生介護体験実習の受入れ体制の整備
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・介護福祉士合格者へ、実務者研修受講料の一部援助
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	・公休以外の希望休を毎シフトごと各介護職員に確認し有給休暇の取得を促している
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・短時間労働者への健康診断実施
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	・65歳以上の職員を労務として雇用している
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケアの改善	・定期的にミーティングを行い、職場環境、ケアの内容を改善する